



平成 19 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ッ プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 下 雅 勝
(コード番号 9 6 3 0 東証第 2 部)
問 合 せ 先 アドミニストティブ・ディレクター 田 辺 岳 雄
(T E L 0798-64-7400)

配当性向の基本方針変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 10 月 22 日開催の取締役会において、平成 20 年 3 月期の剰余金の配当より配当性向の基本方針を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

当社は、業績に裏付けられた成果配分をすることを基本方針としており、配当性向 24%以上を目処として、安定的な配当を考慮して株主資本配当率の向上を目指してまいりましたが、今後の業績や財務状況の見通し、企業価値向上にむけ総合的に勘案した結果、平成 20 年 3 月期の剰余金の配当より、配当性向の目標を 35%以上に引上げることといたしました。

2. 理由

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけており、配当性向の引上げが株主の利益に資すると考え、配当性向の基本方針を変更いたします。

(参考) 株主還元の方針

当社取締役会は、従来の基本方針に基づいて株主の皆様への利益還元を段階的に強化してまいりましたが、年々高まる利益配分に対する投資家からの期待を総合的に勘案し、今後の株主還元策のあり方を検討してまいりました。

この結果、従来から踏み込んだ株主還元策により、配当性向を考慮しつつ安定的な配当の維持に努める一方で、キャッシュフローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な企業価値の向上を目指すことといたします。

基本方針としては、当期純利益を株主還元、新規設備投資、内部留保などと考慮しつつ、どのような経営環境のなかでも成長を維持し、改善を推し進め、業績を拡大しながら企業価値のさらなる向上に努めてまいり所存であります。

以 上